

手足口病の警報発令について【速報値】

令和6年（2024年）8月1日（木） 15時00分

北海道千歳保健所

電話：0123-23-3175

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和6年第30週（令和6年7月22日～令和6年7月28日）において、管内の定点医療機関当たりの患者報告数が、警報基準以上となりましたので、手足口病警報を発令します。

記

1 定点医療機関当たりの患者報告数（第30週速報値）

区分	千歳保健所	全道	全国
定点当たり患者数	6.00人	9.04人	11.93人

2 手足口病とは

手足口病は、子どもを中心に、主に夏に流行します。感染症発生動向調査によると、2歳以下が半数を占めますが、小学生でも流行的発生がみられることがあります。成人を含めた小学生以上の大半は、すでにウイルスの感染（不顕性感染も含む）を受けている場合が多いため、成人での発症はあまり多くありません。

病気の原因となるウイルスは、主にコクサッキーウイルスA6（CA6）、CA16、CA10、エンテロウイルス71（EV71）などです。

3 手足口病の感染予防

一般的な感染対策は、接触感染を予防するために手洗いをしっかりとすることと、排泄物を適切に処理することです。中でも、保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員と子ども達が、しっかりと手洗いをするのが大切です。特におむつを交換する時には、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。手洗いは流水と石けんで十分に行い、タオルの共用は避けましょう。

手足口病は、治った後も比較的長い期間便の中にウイルスが排泄され、また、感染しても発病しないままウイルスを排泄している場合もあると考えられることから、発病した人だけを長期間隔離しても有効な感染対策とはならず、日頃からのしっかりとした手洗いが大切です。

また、有効なワクチンや予防薬はありません。

4 参考

（1）最近5週間における定点医療機関当たりの患者報告数（表示は、「患者/定点」単位：人）

	第25週 (6/17～6/23)	第26週 (6/24～6/30)	第27週 (7/1～7/7)	第28週 (7/8～7/14)	第29週 (7/15～7/21)
千歳保健所	4(0.80)	3(0.60)	4(0.80)	13(2.60)	20(4.00)
全道	118(0.87)	210(1.53)	267(1.95)	552(4.03)	758(5.53)
全国	19797(6.31)	26544(8.45)	35960(11.46)	41885(13.34)	36797(11.72)

（2）手足口病・警報とは

【発令基準】

警報：1 定点医療機関当たりの患者報告数が一週間で5人以上となった場合

※ 警報発令後は1 定点医療機関当たりの受診患者数が2人以上であれば警報を継続

厚生労働省の感染症発生動向調査により、千歳保健所管内の小児科定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報の発令基準値に達した場合に発令します。

警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。